

a.特に強調すべき表示内容

・表示を読むこと

表示文例：「必ず使用前に表示をお読みください」

表示場所：使用上の注意と同一面の目立つ場所

表示方法：ゴシック体、8 ポイント以上の大さで表示する。

文字の色は赤色とし、枠を設け他の表示内容と区別する背景色を用いる。

・つけ置き洗い時の注意、薬剤混合の注意、容器の移し替えの禁止、作業後の手洗い

表示文例：「つけ置き洗いする際は、長時間放置しない。」

「必ず単独で使用する。他の薬剤と混ざると有毒な塩素ガスが発生する恐れがある。酸性タイプの製品や排水口ヌメリ取り剤・生ごみ・食酢・アルコールと混ざらないようにする。」

「他の容器に移して使用しない。」「作業後は必ず手を洗う。」

表示場所：「必ず使用前に表示をお読みください」表示の直下

表示方法：ゴシック体、8 ポイント以上で文字は赤色で表示する。

・「まぜるな危険」、「塩素系」などの家庭用品品質表示法の特別注意事

法律に準じた表記

・自主基準の絵表示

表示場所：表面

大きさ：できる限り大きく

b.商品名 c.品名 d.用途 e.成分 f.液性 h.正味量 i.使用方法 g.使用量の目安

・家庭用品品質表示法に規定されている項目は、法律に準じて表示する。

・適切に使用できる使用方法を記載する。必要に応じて、絵や図を用いる。

表示場所：以上7項目を同一面(表または裏面)

表示方法：ゴシック体、7 ポイント以上の大さで表示する。文字の色は黒色

j.使用上の注意

表示内容：使用前、使用中、使用後、保管における安全上(対人・対物)の注意事項を使い方の順(使用前→使用中→使用後→保管)に記載する。同一時点における注意事項については重要な内容の順で記載する。

表示場所：裏面などの表示スペースが最も広い場所に表示する。

表現方法：項目名称「応急処置」の文字はゴシック体、7 ポイント以上で表示する。
文字色、枠囲みや背景色を活用して強調する。

本文の文字は、ゴシック体、7 ポイント以上で可能な限り大きく表示する。
事項が多い場合には、行頭文字や太字を活用して、使用者が理解しやすいように配慮する。「使用上の注意」の文字は、赤文字
表示全体を枠囲みや背景色を活用して目立つように配慮する。

k.応急処置

表示内容： 目に入る事故、経口事故が発生した時の適切な応急処置を記載する。
その他、使用対象者や配合成分、使用方法等から予見できる
事故に対する適切な応急処置を、事故発生頻度の高い順または事故の重症
度が高い順に記載する。

表示場所： 裏面などの表示スペースが最も広い場所

表現方法： 項目名称「応急処置」の文字はゴシック体、7 ポイント以上で表示する。文字
色、枠囲みや背景色を活用して強調する。
本文の文字は、ゴシック体、7 ポイント以上で可能な限り大きく表示する。
事項が多い場合には、行頭文字や太字を活用して、使用者が理解しやすい
ように配慮する。
「応急処置」の文字は、赤文字表示全体を枠囲みや背景色を活用して目立
つように配慮する。

l.緊急時の連絡先

表示内容： 24 時間対応可能な相談窓口の電話番号

表示場所： 「応急処置」の項目の直下

表現方法： ゴシック体、7 ポイント以上で表示する
白文字、赤背景を用いて目立つように配慮する。

m.会社名 n.住所 o.電話番号

- 事業者名は製造業者名または販売業者名を記載する。
 - 連絡先は、消費者相談窓口の電話番号を対応時間とともに記載する。
- 表示場所： 以上3項目を同一面(表または裏面)
- 表示方法： ゴシック体、7 ポイント以上で表示する

資料 2

4. 事例集

No.	状況分類	経路	患者年齢 (人数)	患者性別	連絡者	状況	症状の有無	症状・経過
1	薬剤使用中、放置	経口	4歳	男性	一般市民	水筒の茶洗をとるため塩素系漂白剤でつけ置き洗いをしていた。それを子供が誤飲した。味がおかしかったので、すぐ吐き出した。	無し	
2	薬剤使用中、放置	経口	26歳	女性	一般市民	家人がペットボトルを漂白洗浄しているのを知らず、その洗浄液を誤飲した。胃が痛くなつて青葉を飲む際に、またその洗浄液を飲んだ。味がおかしかったので、後で家人に確認したところ洗浄中であることが判明。自らぬるま湯を飲んで催吐を試みた。	無し	
3	薬剤使用中、放置	経口	多数	不明	一般市民	会館で50倍以上に希釀した漂白剤でポットを洗浄していたところ、そこに来ていたお客様がそれを知らずに、お湯を沸かしてお茶を入れて飲んだ。すぐに気が付き、飲むのを全員やめた。	無し	
4	薬剤使用中、放置	経口	1ヶ月	女性	一般市民	塩素系漂白剤の希釀液を白湯と間違え、ミルク40mlを作つて子供に飲ませた。	無し	
5	薬剤使用中、放置	経口	38歳	男性	一般市民	やかんに漂白剤を入れ、つけ置きしていたものを沸騰させて、インスタントラーメンを作り、食べた。	無し	
6	すすぎ不充分	経口	9歳	男性	一般市民	祖母がまな板に塩素系漂白剤の原液をかけて漂白していた。患者はそれを知らずにまな板を水ですがずその上でほうれん草を切つた。そのほうれん草を子供が食べた時に漂白中であることを知つた。	無し	
7	飲食物容器の使用	経口	18歳	男性	一般市民	塩素系漂白剤をジュースのペットボトルに入れ、冷蔵庫で保存していた。友人宅を訪問していた患者はそれを知らず、飲料と思い誤飲した。	無し	
8	換気不良	吸入	54歳	女性	医療機関	換気が不充分な場所で塩素系漂白剤を使用した際、吸い込んだ。	有り	呼吸困難
9	薬剤混合	吸入	36歳	女性	一般市民	洗濯機に洗濯用洗剤、洗濯用のり、酸素系漂白剤を入れて洗濯していた。それに、塩素系漂白剤をキャップ4分の1程入れた。嫌な臭いがして心配になって問い合わせた。	無し	
10	薬剤混合	吸入	34歳	女性	医療機関	自宅にて塩素系漂白剤と酸性トイレ用洗浄剤を使用し、発生したガスを吸入した。直後より咽頭痛、胸苦しさ、動悸があつたが、翌日近医を受診した際の心電図検査の結果に異常はなかった。2日後も症状が持続しており、咽頭痛、頭痛も訴えている。	有り	咽頭痛 動悸 頭痛
11	薬剤混合	吸入	43歳	女性	一般市民	排水口の漂白目的で塩素系漂白剤の原液を排水口へ流した後、食器洗い機からの熱湯がシンクへ流れ、発生したガスを吸い込んだ。	有り	咳込み 胸焼け
12	薬剤混合	眼吸入	30歳	女性	一般市民	しみとり目的にて塩素系漂白剤の原液を衣類につけていたが、効果がないので40°Cの湯をかけたところ、ガスが発生した。	有り	咽頭痛
13	薬剤混合	吸入	48歳	女性	一般市民	酸素系漂白剤を使用するつもりが誤って塩素系漂白剤をコップに入れてしまつたため、元の容器にもどし、すすぐずに酸素系漂白剤を入れた。その後、「まぜるな危険」の表示を思い出した。	有り	めまい ふらつき
14	飛散	眼	57歳	女性	医療機関	洗濯中に使用した塩素系漂白剤が跳ねて眼に入り、洗眼後に来院した。	有り	結膜と眼瞼の発赤
15	用途誤り	経口 経皮	8ヵ月	男性	一般市民	塩素系漂白剤を花瓶の水に延命剤として入れていた。花瓶を倒した際に子供が飲んだかもしれない。	無し	
16	用途誤り	吸入	不明	女性	一般市民	台所用塩素系漂白剤の原液を、浴室のカビ取り用洗浄剤として使用した。	有り	呼吸苦 喉の違和感 めまい
17	容器詰め替え 用途誤り	吸入	29歳	女性	一般市民	塩素系漂白剤の希釀液をポンプ式スプレー容器に入れ、床の掃除に使用した。吸入し、気分不良となつたため換気を行つた。その後、換気により症状が治まり、受診はしなかつた。	有り	気分不良
18	冷蔵庫で保管	経口	20歳	女性	医療機関	朝、塩素系漂白剤の希釀液をコップに入れ冷蔵庫で保管した。仕事から帰宅後、水と思って飲んでしまい、飲んだあと気づいた。	有り	嘔吐(3回)
19	乳幼児	経口 経皮	1歳 0ヶ月	男性	一般市民	上に置いてある漂白剤を取ろうとして、ひっくり返し、頭からかぶつた。	無し	

殺虫剤(ペイト剤)

1. 製品表示を提案する「殺虫剤(ペイト剤)」の範囲

- ・用途：衛生害虫、不快害虫用殺虫剤のうちのペイト剤
- ・成分：次の成分の何れかを含有する家庭用製品
殺虫成分：ホウ酸、ヒドラメチルノン、フィプロニル、リチウムパーカルオロオクタンスルフォネート 等
- ・製品形態：使用の際、容器に毒餌が入ったものを家庭内に設置して用いるタイプ

2. 関連する法律、自主基準

衛生害虫用殺虫剤

法律：薬事法

自主基準等：医薬品殺虫剤等の添付文書（製品表示）作成のガイドライン
(自主基準) (平成 13 年 日本家庭用殺虫剤工業会)

不快害虫用殺虫剤

自主基準等：家庭用生活害虫防除剤の自主基準

(平成 12 年 生活害虫防除剤協議会)

※法的規制事項は対象害虫別に異なる。製品表示の提案は、本調査で JPIC に最も問い合わせが多かった衛生害虫用殺虫剤の自主基準の項目を優先利用し作成した。なお、製品表示の項目は、対象害虫毎に若干の差異があるが、健康被害防止の観点からはほぼ同様と考えられた。

3. 必要な表示内容と表示方法(表示場所、表現方法)

1) 表示対象物

- (1) パッケージ
- (2) 最小包装単位

2) 表示項目

(1) パッケージに表示する項目

- a. 販売名及び業効名、b. 特徴、c. 使用上の注意（してはいけないこと、その他の注意、保管及び取り扱い上の注意）、d. 応急処置、e. 効能、f. 使用方法、g. 成分・内容量、h. 消費者相談窓口、i. 製造業者又は販売業者名称及び住所

(2) 最小包装単位に表示する項目

- a. 成分、b. 事業者名・消費者相談窓口、c. 販売名、d. 注意喚起表示

3) 表示項目の内容と表示方法

表示項目のうち下記に記載のない項目については、2. 関連する法律、自主基準で示した基準に則る。

(1) パッケージ

①パッケージ(裏面)の表示見本

販売名○○

ゴキブリ誘引殺虫剤

特徴

使用上の注意

してはいけないこと

- 容器から内容物を取出さないこと。

その他の注意

- 定められた用法及び用量を厳守すること。
- 小児やペット等が誤って食べないように充分注意すること。
- 誤食等の対応のため、商品の使用中はこのパッケージを保管すること。
- 水のかからない場所に設置すること。

保管及び取り扱い上の注意

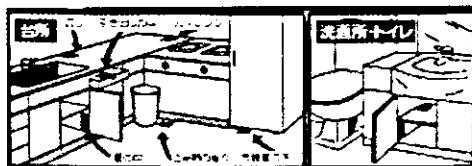
- 直射日光を避け、飲食物、食器、飼料と区別して、小児の手の届かない所に保管すること。

応急処置

- 薬剤を飲み込んだときは、直ちに口をすぐこと。皮膚に付いたときは、石けん水でよく洗うこと。
- 万一、身体に異常が起きた場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに本品を持って本品が○○○系殺虫剤であることを医師に告げて診療を受けること。

使用方法

- 本品を容器のままゴキブリの生息場所（台所、洗面所等）に○m²あたり○個の割合で置くこと。



効能

ゴキブリの駆除

成分

ホウ酸 ○%

内容量

○g × △個

消費者相談窓口

住所

○○株式会社 お客様相談室

電話 0120-000-000

c. 使用上の注意

下記に健康被害防止の代表的表示等を示す。

「その他の注意」

・用法用量の厳守

表示文例：「定められた用法及び用量を厳守すること」の趣旨を表示する。

表示場所：その他の注意の中でこの表示を一番最初に表示する。

表現方法：色文字、下線等で強調する。

・幼児の誤食事故防止

表示文例：「小児やペット等が誤って食べないように充分注意すること」の趣旨を表示する。

表現方法：色文字、下線等で強調する。

・パッケージ保管

表示文例：「誤食等の対応のため、商品の使用中はこのパッケージを保管すること」の趣旨を表示する。

資料 2

- 表現方法：色文字、下線等で強調する。
「使用上の注意全体を読ませる工夫」
・使用上の注意の項目全体を強調するために、項目名の文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。

d. 応急処置

- ・曝露の際の応急処置
表示文例：「薬剤を飲み込んだときは、直ちに口をすすぐこと。皮膚に付いたときは、石けん水でよく洗うこと。」の趣旨を表示する。
- ・病院受診
表示文例：「万一、身体に異常が起きた場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに本品を持って本品が〇〇〇系殺虫剤であることを医師に告げて診療を受けること」の趣旨を表示する。
- ・応急処置全体を読ませる工夫
応急処置の項目全体を強調するために、項目名の文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。

f. 使用方法

- ・使用方法を読ませる工夫
使用方法の項目全体を強調するために、項目名の文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。

g. 成分

- ・成分組成は必ず表示する。

h. 消費者相談窓口

- ・健康被害事故発生の際の対処を問い合わせることができる連絡先担当部門の名称、電話番号を表示する。なお、本部門は24時間対応可能であることが望ましい。

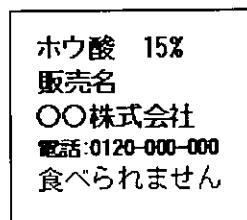
j. その他

- ・製品表示に使用する文字の大きさは少なくとも6ポイント以上、可能なら8ポイント以上が望ましい。
- ・項目名を目立つようにするため、文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。
- ・パッケージが箱の場合、使用方法、使用上の注意等の表示は、側面でなく裏面に表示することで表示に気がつきやすくなると考えられる。

資料 2

(2) 最小包装単位

①最小包装単位の表示見本



a. 成分

- ・成分組成は必ず表示する。

b. 事業者名・消費者相談窓口

- ・事業者名は必ず表示する。
- ・表示スペースがあるならば、消費者相談窓口を記載する方が望ましい。健康被害事故発生の際の対処を問い合わせができる連絡先担当部門の名称、電話番号を表示する。なお、本部門は24時間対応可能であることが望ましい。

c. 販売名

- ・表示スペースがあるならば販売名は記載する方が望ましい。

d. 注意喚起表示

- ・注意喚起表示が望ましい。
表示文例：食べられませんと表示する。

e. その他

- ・製品表示に使用する文字の大きさは少なくとも6ポイント以上、可能なら8ポイント以上が望ましい。

4. 事例集

No.	状況分類	剤型	経路	成分	患者年齢	患者性別	連絡者	状況	症状の有無	症状・経過
1	誤食	顆粒	経口	ヒドラメチルノン	1歳9ヶ月	男性	一般市民	子供が出窓に登りペイント剤を振って、中の顆粒が飛び散った。少量誤食した。	無し	
2	誤食	顆粒	経口	ヒドラメチルノン	9ヶ月	男性	一般市民	子供がペイント剤で遊んでいた。少量なめたかもしれない。	有り	下痢
3	誤食	固形	経口	ホウ酸	9ヶ月	男性	一般市民	子供が市販のホウ酸ダンゴプラスチックケース容器の端をかじり、殺虫剤をなめたかもしれない。口を拭いた。最小包装単位には成分名、商品名、会社名の記載はなく、食べられませんと書いてあった。パッケージは保存していなかった。	無し	
4	誤食	固形	経口	ホウ酸	2歳7ヶ月	女性	一般市民	ホウ酸ダンゴを水で流して遊んでいた。1/3~1/4くらい((多くて2.5~3.3g)がなくなっている。	有り	受信時症状はなかった。医療機関を受診した。紅斑が出現した。

殺虫剤(くん煙剤・全量噴射型エアゾール)

1. 製品表示を提案する「殺虫剤(くん煙剤・全量噴射型エアゾール)」の範囲

- ・用途：対象は衛生害虫、不快害虫用殺虫剤のうちのくん煙剤・全量噴射型エアゾール
- ・成分：次の成分の何れかを含有する家庭用製品
 - 殺虫成分：ピレスロイド剤、ピレスロイド+カーバメート剤 等
 - その他成分：くん煙タイプ：燃焼発熱基剤等
 - 加熱蒸散タイプ：酸化カルシウム等
 - 全量噴射型エアゾール：溶剤、噴射剤（ジメチルエーテル、LPガス等）

2. 関連する法律、自主基準等

衛生害虫用殺虫剤

法律：薬事法

自主基準等：医薬品殺虫剤等の添付文書（製品表示）作成のガイドライン
(自主基準) (平成 13 年 日本家庭用殺虫剤工業会)

不快害虫用殺虫剤

自主基準等：家庭用生活害虫防除剤の自主基準

(平成 12 年 生活害虫防除剤協議会)

※法的規制事項は対象害虫別に異なる。製品表示の提案は、本調査で JPIC に最も問い合わせが多かった衛生害虫用殺虫剤の自主基準の項目を優先利用し作成した。なお、製品表示の項目は、対象害虫毎に若干の差異があるが、健康被害防止の観点からはほぼ同様と考えられた。

3. 必要な表示内容と表示方法(表示場所、表現方法)

1) 表示対象物

- (1) 使用説明書
- (2) 製品本体

2) 表示項目

(1) 使用説明書に表示する項目

- a. 注意喚起表示、b. 販売名及び薬効名、c. 特徴、d. 使用上の注意（してはいけないこと、その他の注意、保管及び取り扱い上の注意）、e. 応急処置、f. 効能、g. 使用方法及び使用量、h. 成分・内容量、i. 消費者相談窓口、j. 製造業者又は販売業者名称及び住所

(2) 製品本体に表示する項目

- a. 注意喚起表示・使用上の注意、b. 販売名及び薬効名、c. 効能、d. 使用方法及び使用量、e. 成分・内容量、f. 消費者相談窓口、g. 製造業者又は販売業者名称及び住所

3) 表示項目の内容と表示方法

表示項目のうち下記に記載のない項目については、2. 関連する法律、自主基準で示した基準に則る。

(1) 使用説明書

①くん煙剤 使用説明書(表面)の表示見本

くん煙剤〇〇 の使い方	説明をよく読み、定められた用法用量を守って使うこと 間違った使い方をすると効力不足や健康を損ねることがある また、必要な時に読めるように大切に保存すること		
くん煙殺虫剤 くん煙剤〇〇 販売名〇〇			
特徴	成分	内容量	○g
効能	ゴキブリ、ノミの駆除	使用量	ゴキブリ、ノミ: ○～〇g (○～〇m ³) に〇g缶 を1缶
使用上の注意			
してはいけないこと			
<p>(守らないと副作用、事故等が起こりやすくなる)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●くん煙剤をセットしたら直ちに部屋の外へ出、くん煙中は部屋に入らないこと。また、くん煙中の部屋のそばには近づかない方が薬剤を吸い込むのを防ぐのによい。 ●薬剤を吸い込まないよう注意すること。特にアレルギー症状やカブレなどを起こしやすい体質の人は薬剤に触れたり、吸い込んだりしないよう注意すること。 ●〇～〇時間部屋を閉め切った後、十分に換気をしてから中に入ること。なお、換気のために部屋に入る際はマスクやタオルで鼻や口を覆う等、薬剤を吸いこまないよう十分注意すること。 			
その他の注意		保管及び取り扱い上の注意	
<ul style="list-style-type: none"> ●定められた用法及び用量を厳守すること。 ●観賞魚、ペット、観賞植物は部屋の外に出すこと。飲食物、食器、子供のおもちゃ、餌料、衣類等に直接薬剤がかからないようにすること。 ●湿気を避け、子供の手の届かない涼しいところに保管すること。 			
応急処置		<ul style="list-style-type: none"> ●薬剤が眼に入ったときは、直ちに水でよく洗い流すこと。また、皮膚についたときは石けん水でよく洗うこと。 ●せきこんだり、気分が悪くなったときはその場を離れて、うがい等をすること。 ●万一、身体に異常が起きた場合は、直ちにこの文書を持って本品が〇〇〇系殺虫剤であることを医師に告げて診療を受けること。 	
..... 切り取り線 (張り紙としてご使用下さい)			
くん煙をしています。			

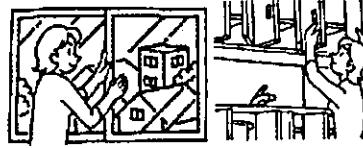
②くん煙剤 使用説明書(裏面)の表示見本

使用方法

次の1～3の手順にしたがって使うこと。

1. 使用の前に

①部屋の窓、換気口等を閉め切り、戸棚、引き出し、押入れ等害虫のかくれ場所になるところを開放する。



②観賞魚、ペット、観賞植物は部屋の外に出し、なるべく離して置く。



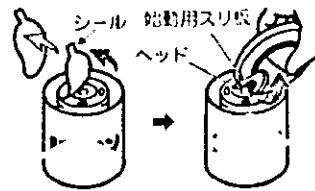
③飲食物、食器、子供のおもちゃ、飼料、衣類、美術品、仏壇仏具等は直接薬剤が触れないように収納するか、ビニールシートや新聞紙でカバーをする、あるいは部屋の外に出す。

④パソコン、ワープロ、ゲーム機器、オーディオ、ビデオ製品等の精密機器にはカバーをかけ、テープ、ディスク等は箱に収納する。大型コンピュータのある部屋では使用しない。

⑤火災報知器(煙感知型)及びガス警報器が作動することがあるので、火災報知器はビニール袋等で覆い、ガス警報器は電源からプラグを抜くこと。

⑥くん煙中であることを家庭内・近所に伝えるか、くん煙中の張り紙をはる。

2.くん煙を始める



①部屋のほぼ床面中央に本品を置き、内側のシールを完全に取り除く。

②ふたの始動用スリ板部分で容器中央の丸いヘッドをこすると、数秒後に煙が出始め、その後勢いよく約〇～〇秒間煙が出る。

③煙が出始めたら直ちに部屋の外に出て〇～〇時間そのまま部屋を閉め切ったままにする。くん煙中は部屋に入らない。また、くん煙中の部屋のそばには近づかない方が薬剤を吸い込むのを防ぐのによい。

3. 使用の後で

2. 約2時間以上経過してから入室し、ドアや窓を開けてじゅうぶんに換気してください。
換気後入室してください。

①使用後は部屋を十分に換気してから入室する。

なお、換気のために部屋に入る際はマスクやタオルで鼻や口を覆う等、薬剤を吸いこまないよう十分注意する。

②食器等に直接薬剤がかかった場合は、食器用洗剤等でよく洗ってから使用する。

③使用後の容器は各自治体の分別方法に従い捨てる。

消費者相談窓口

○○株式会社 お客様相談室

住所

電話 0120-000-000

ホームページ

③全量噴射型エアゾール 使用説明書(表面)の表示見本

全量噴射式殺虫剤の使い方

説明をよく読み、定められた用法用量を守って使うこと
間違った使い方をすると効力不足や健康を損ねることがある
また、必要な時に読めるように大切に保存すること

全量噴射式殺虫剤
販売名〇〇

特徴	成分	内容量
効能	メトキサジアゾン 〇%	〇g
	ペルメトリン 〇%	
	ゴキブリ、ノミ：〇～〇畳（〇～〇m ² ）に〇g缶 を1缶	

使用上の注意

してはいけないこと

(守らないと副作用、事故等が起こりやすくなる)

- 薬剤が出始めたら部屋の外へ出、使用中は部屋に入らないこと。また、使用中の部屋のそばには近づかない方が薬剤を吸い込むのを防ぐのによい。
- 人に向かって噴射しないこと、薬剤を吸い込まないよう注意すること。特にアレルギー症状やカブレなどを起こしやすい体质の人は薬剤に触れたり、吸い込んだりしないよう注意すること。
- 〇～〇時間部屋を閉め切った後、十分に換気をしてから中に入ること。なお、換気のために部屋に入る際はマスクやタオルで鼻や口を覆う等、薬剤を吸いこまないよう十分注意すること。
- ノズルを身体に向けないように置くこと。ボタンを押すと同時に上方へ薬剤が噴射するので、顔を近づけないよう注意すること。

その他の注意

- 定められた用法及び用量を厳守すること。
- 可燃性ガスを使用しているので、火気には充分注意し、ガス煮沸器やヒーター等は必ず消すこと。
- 観賞魚、ペット、観賞植物は部屋の外に出すこと。
飲食物、食器、子供のおもちゃ、飲料、衣類等に直接薬剤がかからないようにすること。

応急処置

- 薬剤が眼に入ったときは、直ちに水でよく洗い流すこと。また、皮膚についたときは石けん水でよく洗うこと。●せきこんだり、気分が悪くなったときはその場を離れ、うがい等をすること。●万一、身体に異常が起きた場合は、直ちにこの文書を持って本品が〇〇〇系殺虫剤であることを医師に告げて診療を受けること。

切り取り線（張り紙としてご使用下さい）

全量噴射式殺虫剤を使用しています。

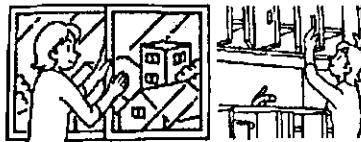
③全量噴射型エアゾール 使用説明書(裏面)の表示見本

使用方法

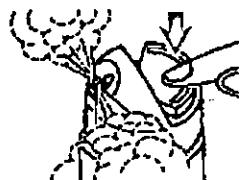
次の1～3の手順にしたがって使うこと。

1. 使用の前に

- ①可燃性ガスを使用しているので、火気には充分注意し、ガス煮沸器やヒーター等は必ず消す。
- ②部屋の窓、換気口等を閉め切り、戸棚、引き出し、押入れ等害虫のかくれ場所になるところを開放する。
- ③観賞魚、ペット、観賞植物は部屋の外に出し、なるべく離して置く。
- ④飲食物、食器、子供のおもちゃ、飼料、衣類、美術品、仏壇仏具等は直接薬剤が触れないように収納するか、ビニールシートや新聞紙でカバーをする、あるいは部屋の外に出す。
- ⑤パソコン、ワープロ、ゲーム機器、オーディオ、ビデオ製品等の精密機器にはカバーをかけ、テープ、ディスク等は箱に収納する。大型コンピュータのある部屋では使用しない。
- ⑥ガス警報器及び火災報知器(煙感知型)が作動することがあるので、ガス警報器は電源からプラグを抜き、火災報知器(煙感知型)はビニール袋等で覆う。
- ⑦全量噴射式殺虫剤使用中であることを家庭内・近所に伝えるか、張り紙をはる。



2. 噴射を始める



- ①本品を部屋の中央に置く
- ②カチッと音がして固定されるまで手で押して作動させる。
- ③薬剤が霧状になって噴射し始める(一度噴射し始めると止められない)。約0～0秒薬剤が出る。
- ④薬剤が出始めたら直ちに部屋の外に出て0～0時間そのまま部屋を閉め切ったままにする。使用中は部屋に入らない。また、使用中の部屋のそばには近づかない方が薬剤を吸い込むのを防ぐのによい。

3. 使用の後で

- ①使用後は部屋を十分に換気してから入室する。なお、換気のために部屋に入る際はマスクやタオルで鼻や口を覆う等、薬剤を吸いこまないよう十分注意する。
- ②食器等に直接薬剤がかかった場合は、食器用洗剤等でよく洗ってから使用する。
- ③使用後の容器は各自治体の分別方法に従い捨てる。

2時間以上経過してから入室し、ドアや窓を開けてじゅうぶんに換気してください。
換気後入室してください。

消費者相談窓口

〇〇株式会社 お客様相談室

住所

電話 0120-000-000 ホームページ

a. 注意喚起表示

- ・製品表示の必読と用法用量の厳守

表示文例：「説明をよく読み、定められた用法用量を守って使うこと。間違った使い方をすると効力不足や健康を損ねることがある。また、必要な時に読めるように大切に保存すること」の趣旨を表示する。

表示場所：この項目の位置は目立つように使用説明書の一番上にする。

表現方法：文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等で強調する。注意喚起表示の項目全体を強調する。

d. 使用上の注意

下記に健康被害防止の代表的表示等を示す。

「してはいけないこと」（目的外使用及び健康被害や事故の原因となる可能性のあること等）

- ・発生頻度や有症率が高い健康被害の防止

表示文例：「くん煙中は部屋に入らないこと」、「薬剤を吸い込まないように注意すること」、「十分に換気をしてから中に入ること」の趣旨をこの順序で表示する。

表現方法：色文字、下線等で強調する。

- ・曝露防止の具体的方法

表示文例：「くん煙中の部屋のそばには近づかない方が薬剤を吸い込むのを防ぐのよい」、「換気のために部屋に入る際はマスクやタオルで鼻や口を覆う等、薬剤を吸いこまないよう十分注意すること」の趣旨を表示する。

「その他の注意」

- ・用法用量の厳守

表示文例：「定められた用法及び用量を厳守すること」の趣旨を表示する。

表示場所：その他の注意の中でこの表示を一番最初に表示する。

表現方法：色文字、下線等で強調する。

- ・くん煙中の周知

表示文例：「くん煙中であることを家庭内・近所に伝えるか、くん煙中の張り紙をすること」の趣旨を表示する。

「使用上の注意全体を読ませる工夫」

- ・使用上の注意の項目全体を強調するために、項目名の文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。

e. 応急処置

- ・曝露の際の応急処置

表示文例：「薬剤が眼に入ったときは、直ちに水でよく洗い流すこと。また、皮膚についたときは石けん水でよく洗うこと」、「せきこんだり、気分が悪くなったときはその場を離れ、うがい等をすること」の趣旨を表示する。

- ・病院受診

表示文例：「万一、身体に異常が起きた場合は、直ちにこの文書を持って本品が〇〇〇系殺虫剤であることを医師に告げて診療を受けること」の趣旨を表示する。

- ・応急処置全体を読ませる工夫

応急処置の項目全体を強調するために、項目名の文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。

g. 使用方法及び使用量

- ・イラスト等を用いて具体的に記載する。
- ・使用方法全体を読ませる工夫
 - 使用方法の項目全体を強調するために、項目名の文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。

i. 消費者相談窓口

- ・健康被害事故発生の際の対処を問い合わせることができる連絡先担当部門の名称、電話番号を表示する。なお、本部門は 24 時間対応可能であることが望ましい。

k. その他

- ・製品表示に使用する文字の大きさは少なくとも 6 ポイント以上、可能なら 8 ポイント以上が望ましい。
- ・項目名を目立つようにするため、文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等工夫するとよい。
- ・使用説明書の大きさは、B5 以上が望ましい。
- ・「くん煙をしています」の張り紙欄も有用であろう。

(2) 製品本体

④くん煙剤 製品本体(裏面)の表示見本

●添付の使用説明書をよく読み、定められた用法用量を守って使うこと。間違った使い方をすると効力不足や健康を損ねることがある。

●くん煙剤をセットしたら直ちに部屋の外へ出、くん煙中は部屋に入らない。

●薬剤を吸い込まないよう注意する。

●○～○時間部屋を閉め切った後、十分に換気をしてから中に入る。

販売名〇〇くん煙殺虫剤

■成分 □ メトキサジアゾン〇%
ペルメトリン 〇%

■内容量 □ 〇g

■効能 □ ゴキブリ、ノミの駆除

■使用量 □ ゴキブリ、ノミ：
〇～〇量 (〇～〇ml) に〇g 缶を 1 缶

使用方法 ①ふたをとり、②内側のシールを取り除き、③ふたの始動用スリットで容器中央の丸いヘッドをこすると、約〇～〇秒間煙が出る。④煙が始めたら直ちに部屋の外に出て〇～〇時間そのまま部屋を閉め切る。

■消費者相談窓口 □

〇〇株式会社 お客様相談室
住所
電話 0120-000-000

⑤全量噴射型エアゾール 製品本体(裏面)の表示見本

●害虫に直射しない。ボタンを押すと全量が噴射され、途中で噴射は止まらない。

●添付の使用説明書をよく読み、定められた用法用量を守って使うこと。間違った使い方をすると効力不足や健康を損ねることがある。

●薬剤が出始めたら部屋の外へ出、使用中は部屋に入らない。

●人に向かって噴射しない。薬剤を吸い込まないよう注意する。

●○～○時間部屋を閉め切った後、十分に換気をしてから中に入る。

販売名〇〇全量噴射式殺虫剤

■成分 □ メトキサジアゾン〇%
ペルメトリン 〇%

■内容量 □ 〇g

■効能 □ ゴキブリ、ノミの駆除

■使用量 □ ゴキブリ、ノミ：
〇～〇量 (〇～〇ml) に〇g 缶を 1 缶

使用方法 ①本品を部屋の中央に置き、②カチッと音がして固定されるまで手で押して作動させる。③薬剤が霧状になって噴射し始める。約〇～〇秒薬剤が出る。④薬剤が出始めたら直ちに部屋の外に出て〇～〇時間そのまま部屋を閉め切る。

■消費者相談窓口 □

〇〇株式会社 お客様相談室
住所
電話 0120-000-000

資料 2

a. 注意喚起表示・使用上の注意

- ・エアゾール剤との誤認防止（全量噴射型エアゾールの場合）

表示文例：「害虫に直接噴射しない。ボタンを押すと全量が噴射され、途中で噴射は止まらない」等の趣旨を表示する。

表示場所：注意喚起表示の中ではこの表示を一番上にする。

表現方法：文字の大きさ、色文字、下線等で他の注意喚起表示より強調する。

- ・製品表示の必読と用法用量の厳守

表示文例：「添付の使用説明書をよく読み、定められた用法用量を守って使うこと。間違った使い方をすると効力不足や健康を損ねることがある」の趣旨を表示する。

表示場所：「エアゾール剤との誤認防止」の表示の次に優先して表示する。

表現方法：文字の大きさ、色文字、下線等で下記の「発生頻度や有症率の高い健康被害の防止」表示より強調する。

- ・発生頻度や有症率が高い健康被害の防止

表示文例：「くん煙中は部屋に入らない」、「薬剤を吸い込まないように注意する」、「十分に換気をしてから中に入る」の趣旨をこの順序で表示する。

表示場所：上記の「製品表示の必読と用法用量の厳守」の表示の次に表示する。

表現方法：色文字、下線等で強調する。

- ・注意喚起表示・使用上の注意全体を読ませる工夫

表示場所：この項目の位置は製品裏面一番上にする。

表現方法：文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字、下線等で強調する。

f.消費者相談窓口

- ・健康被害事故発生の際の対処を問い合わせができる連絡先担当部門の名称、電話番号を表示する。なお、本部門は24時間対応可能であることが望ましい。

h.その他

- ・製品表示に使用する文字の大きさは少なくとも6ポイント以上、可能なら8ポイント以上が望ましい。

4. 事例集

No.	状況分類	剤型	経路	成分	患者年齢	患者性別	連絡者	状況	症状の有無	症状・経過
1	誤使用(用法誤り: 使用時入室)	全量噴射型エアゾール	吸入	ピレスロイド剤	不明	女性	一般市民	パソコンに布をかけるの忘れ、噴射してすぐ、煙っている部屋に入り、頭から煙をかぶった。うがいした。	有り	喉の痛みがあった。内科へ受診し、血液検査と注射をした。2日ほどで症状が無くなった。
2	誤使用(用法誤り: 使用時入室)	不明	吸入	不明	11ヶ月	男性	一般市民	くん煙していると知らずに火事かと思い、親子で家に入った。煙を吸入した。	無し	
3	誤使用(用法誤り: 使用時入室)	不明	吸入	不明	58歳		医療機関	殺虫剤をたいている部屋に2人で荷物を取りに入った。	有り	頭痛、嘔気、嘔吐、体のほてりがあり、受診した。1人は状態が改善したが、もう1人は症状が改善しない。
4	誤使用(用法誤り: 食品・食器類近辺で使用)	全量噴射型エアゾール	経口	ピレスロイド剤	8ヶ月	女性	一般市民	1週間前に殺虫剤をたいた。その時に放置してあったお菓子を食べた。	無し	
5	誤使用(用法誤り: ヒト・動物近辺で使用)	全量噴射型エアゾール	吸入	ピレスロイド剤	54歳		一般市民	全量噴射型エアゾールを隣の部屋で締め切って使用していた。使用中の隣の部屋に2時間半いた。	有り	直後より30分～1時間、気分不良、腹痛、徐脈があった。12時間後の受信時には、落ち着いている。
6	誤使用(用法誤り: 過量使用)	くん煙タイプ	経口+吸入	ピレスロイド剤	38歳	女性	一般市民	くん煙剤7缶をいろいろな部屋で使用した。1時間後マスクしてその部屋を掃除した。翌日、まだ掃除をしていなかった部屋の掃除した。首にまいたタオルで口をふさいだので、細かいくん煙剤の粒子が口に入ったかもしれない。	有り	舌、口内のしびれがあったが回復した。その後、舌、口内のしびれが出現し、その2時間後、しびれがおさまったため、受診せず。
7	誤使用(用法誤り: 薬剤残存)	全量噴射型エアゾール	経皮	ピレスロイド+有機リン剤	73歳	女性	一般市民	中味が残っていた殺虫剤を捨てようとし、ガスを出そうとクギで缶に穴を開けた。殺虫剤が親指から人差し指にかかった。	有り	患部が紫色、腫脹した。病院を受診した。処置せず帰宅した。
8	誤使用(用途誤り)	全量噴射型エアゾール	吸入	ピレスロイド剤	69歳	男性	一般市民	虫に直接噴射する殺虫剤と間違えて全量噴射型エアゾールを使用してしまった。とまらなくなり、吸入した。	有り	口の痛み、低血圧があったが回復した。病院を受診し様子をみようといわれた。
9	通常使用	くん煙タイプ	吸入	ピレスロイド剤	76歳	男性	一般市民	マッチでこするタイプのくん煙剤を使用し、4時間後、換気のため窓を開けていたときに吸入した。	有り	頭痛が出現した。救急病院へ受診し、経過観察した。しばらくすると症状は改善した。
10	通常使用	加熱蒸散タイプ	吸入	その他	65歳	女性	医療機関	噴霧後2時間たって部屋にはいった。	有り	下肢のしびれ、頭痛、嘔気、フラフラ感が出現した。来院時には症状が消失した。
11	通常使用	不明	吸入	その他	50歳	男性	医療機関	昨日の昼に市販の殺虫剤でくん煙した。3時間後に換気をした。くん煙した室内で一晩寝た。	有り	恶心が出現した。

殺虫剤(エゾール剤)

1. 製品表示を提案する「殺虫剤(エゾール剤)」の範囲

- ・用途：対象は衛生害虫、不快害虫、園芸害虫用殺虫剤のうちのエゾール剤
- ・成分：次の成分の何れかを含有する家庭用製品
殺虫成分：ピレスロイド剤、カーバメート剤、有機リン剤 等
その他の成分：溶剤、噴射剤（ジメチルエーテル、LP ガス等）

2. 関連する法律、自主基準

衛生害虫用殺虫剤

法律：薬事法

自主基準等：医薬品殺虫剤等の添付文書（製品表示）作成のガイドライン
(自主基準) (平成 13 年 日本家庭用殺虫剤工業会)

不快害虫用殺虫剤

自主基準等：家庭用生活害虫防除剤の自主基準

(平成 12 年 生活害虫防除剤協議会)

園芸害虫用殺虫剤

法律：農薬取締法

自主基準等：農薬容器表示要領 (平成 14 年 農薬工業会)
家庭園芸農薬表示要領

(平成 9 年 社團法人緑の安全推進協会、農薬工業会)

※法的規制事項は対象害虫別に異なる。製品表示の提案は、本調査で JPIC に最も問い合わせが多かった衛生害虫用殺虫剤の自主基準の項目を優先利用し作成した。なお、製品表示の項目は、対象害虫毎に若干の差異があるが、健康被害防止の観点からはほぼ同様と考えられた。

3. 必要な表示内容と表示方法(表示場所、表現方法)

1) 表示対象物

(1) 製品本体

2) 表示項目

(1) 製品本体に表示する項目

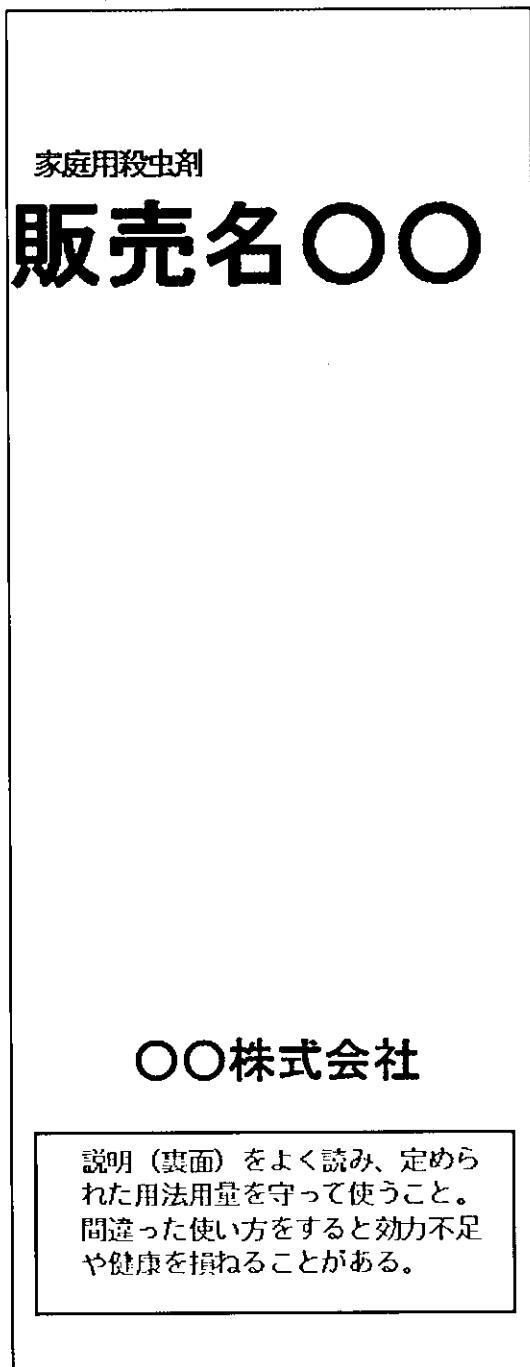
- a. 注意喚起表示、b. 販売名及び薬効名、c. 特徴、d. 使用上の注意（してはいけないこと、その他の注意、保管及び取り扱い上の注意）、e. 応急処置、f. 効能、g. 使用方法、h. 成分・内容量、i. 消費者相談窓口、j. 製造業者又は販売業者名称及び住所

3) 表示項目の内容と表示方法

表示項目のうち下記に記載のない項目については、2. 関連する法律、自主基準で示した基準に則る。

(1) 製品本体

① エアゾール剤 製品本体(表面)の表示見本



①エアゾール剤 製品本体(裏面)の表示見本

説明をよく読み、定められた用法用量を守って使うこと。
間違った使い方をすると効力不足や健康を損ねることがある。

販売名〇〇 家庭用殺虫剤

使用上の注意

してはいけないこと ●人に向かって噴射しないこと。また、薬剤を吸い込まないこと。●アレルギー症状やカブレなどを起こしやすい体质の人は薬剤に触れたり、吸い込んだりしないよう注意すること。

その他の注意

●定められた用法及び用量を厳守すること。●（屋内使用の場合）噴射中は噴射する人以外の入室を避け、噴射後は室内を充分に換気してから入室すること。
●（屋外使用の場合）噴射場所の周り、風下には人がいないことを確認し、風上から噴射すること。●噴射中に薬剤が皮膚や眼にかかるよう注意すること。●飲食物、食器、子供のおもちゃ、飼料、観賞魚、ベット、観賞植物等にかかるないようにすること。●（園芸害虫用殺虫剤）散布時は農業用マスク、手袋、長ズボン・長袖作業衣等を着用する。作業後は直ちに手足、顔等を石けんでよく洗い、うがいをして、衣類を換えること。

保管及び取り扱い上の注意

●直射日光や火気を避け、涼しい場所で小児の手の届かない所保管すること。●缶のさびを防ぐため、水周りや湿気の多い場所に置かないこと。

【廃棄の方法】●火気のない屋外でボタンを押して使い切った（噴射ガスの音がない）ことを確認して捨てる。

応急処置

●薬剤が肌に入ったときは、直ちに水でよく洗い流すこと。皮膚に付いたときは、石けん水でよく洗うこと。●せきこんだり、気分が悪くなったりときは使用をやめてその場を離れ、うがい等すること。●万一、身体に異常が起きた場合は、直ちに本品を持って本品が〇〇〇系殺虫剤であることを医師に告げて診療を受けること。

a. 注意喚起表示

・製品表示の必読と用法用量の厳守

表示文例：「説明をよく読み、定められた用法用量を守って使うこと。間違った使い方をすると効力不足や健康を損ねることがある」の趣旨を表示する。

表示場所：この項目の位置は、目立つように製品裏面一番上もしくは表面下部にする。

表現方法：文字の大きさ、色を変える、枠囲い、太文字等で強調する。注意喚起表示の項目全体を強調する。

■特設■

■成分■d-T80-フタルスリン 〇% d-T80-レスメトリン 〇%
■効能■ゴキブリ、トコジラミ（ナンキンムシ）の駆除

使用方法

- 害虫に直接噴射する場合約〇cm以内の距離から約〇～〇秒間噴射する。
- 害虫の通り道にあらかじめ噴霧塗布する場合〇～〇cmの距離から帯状に、十分ぬれる程度（1mあたり〇～〇秒間（約〇～〇ml））噴霧塗布する。
- 霧状の普通噴射とすぎ間噴射が可能なカウエイノズル
※矢印方向の途中では噴射できない。



〇〇〇ml

■消費者相談窓口■住所
〇〇株式会社 お客様相談室
電話 0120-000-000